

要 望 書

飯塚市は幸袋地区町内会長会にたいし、吉北・目尾地域にクリーンセンター等の建設計画と併せて地域振興計画構想案を提示している。

言うまでもなくクリーンセンター等の建設は衛生処理場・終末処理場に加え幸袋・目尾・吉北地区内に迷惑施設を集中させ、地域住民に更に犠牲を強いるものであり、住民感情としては容認できるものではないとして近隣の町内会は建設の反対を唱えていたところである。

しかしながら幸袋地区町内会長会は平成6年3月29日の臨時総会に於いて吉北地域に新清掃工場が建設されることについては基本的に反対であるが地域振興を含めるなかで、地域住民の意見を総合的に集約し話し合いによる解決を求めて行くことを決議した。

意見の集約にあたっては前記地域振興計画構想案を参考にさせていただいた。市は、現在計画している新清掃工場等の建設において地域住民が最も心配している大気汚染・地下水汚染等の問題については公害のない最新の設備を備える清掃工場とすると表明している。しかし、地域住民が真に安心出来る工場なのか、地域の環境にどのような影響を与えるのかなどがいまだに公表されていない。

市は、クリーンセンター等の建設計画について新清掃工場・粗大ごみ処理施設・資源回収センター（リサイクルセンター）・最終処分場等の施設の概要とその設置にともなう環境影響調査の結果を公表してほしい。

なお、市は地域振興計画については、地域住民の意見を充分に聞き地域住民が求める地域振興を進めてほしい。

さらに、地域振興はその基盤である「古河金属（株）跡地」の用地確保から着手してほしい。

以上の事を述べながら下記の通り要望を致します。

1. 古河社有地を早急に買収し、全部地域開発の為に利用してほしい。
地域開発に関しては5年ぐり、10年間の計画にしてほしい。
2. 古河社有地の55万㎡の内20万㎡～30万㎡を地元発展の為に建売住宅用地として確保してほしい。
3. 総合医療施設・保健施設・高齢者福祉施設・医師会館・看護学校等の複合施設の設置をしてほしい。
4. 公共下水道を早期に工事を着手してほしい。

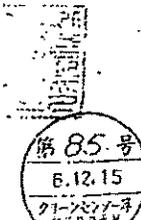
- ・ 地元優先でお願いしたい。
 - ・ 下水道計画で早期調査及び幸袋・目尾地区の計画の決定等の問題のその後の経過についてお知らせ願いたい。
5. 市役所庁舎が出来ておよそ31年。老朽化している市庁舎を環境もよく緑多い吉北の地に移転を考えてほしい。
 6. 吉北の県住宅用地を市が買い上げて分譲してほしい。
 7. 目尾駅設置とともに、建売住宅団地の開発についても地元発展の為に早急に着手してほしい。
 8. 余熱を利用して、総合福祉施設を作ってほしい。
(小さな子どもから大人・高齢者まで利用出来るようなスライダー付温泉プール・高齢者の憩いの場として風呂を設置したコミュニティーセンター的な要素のある施設として巡回バスを運行してほしい。)
 9. 周囲を総合公園的な場として屋外スポーツ施設・体育館・遊園地・人工の河川（清流滝・池等）を設けてほしい。
 10. リサーチパークの用地を住宅地か学校に用途変更して早急に地域振興を図ってほしい。
 11. 早急に地域周辺道路の完備をしてほしい。
 12. 地域振興開発のため3億円の基金の設置をお願いしたい。
 13. 公害防止協定を要望する（二次公害防止のため、公害監視委員会の設置を含む）
 14. 地域振興による諸施設の従業員の雇用は地元を優先して採用してほしい。
 15. 周辺9町内会における諸問題は、誠意をもって解決の努力をしてほしい。

要望事項については、誠意あるご回答をお願い致します。

平成6年12月15日

飯塚市長 田中耕介 様

幸袋地区町内会長会
会長 志岐博一



目尾地域振興基本計画の推移

1. 平成7年6月 基本構想策定

(1) 策定協議会

- ① 学識経験者 近大2名 近短1名 市議2名 (小幡和利・田中博文・岡部透)
- ② 地元代表者 自治会長3名 (志岐会長・津島・中一)、その他3名
- ③ 飯塚市職員 3部長 (市民生活・企画調整・都市整備) 吉野・久家・樋口・和田ほか

(2) 構想策定の趣旨

- ① 目尾地域は住宅開発、工業開発など積極的に行われている
- ② クリーンセンター建設計画が進みつつある
- ③ 目尾地域には明確な整備・開発の方向性を示す計画が存在しない

(3) 構想の構成

- ① 第1章 飯塚市の概況と都市課題
- ② 第2章 周辺地域の位置付けと役割
- ③ 第3章 周辺地域の現状と計画条件の整理
- ④ 第4章 開発基本構想

2. 平成7年8月 基本構想策定 (目尾地域振興計画策定協議会答申)

(1) 策定協議会 基本構想に同じ

(2) 策定者表示 飯塚市 (クリーンセンター等建設推進本部)

(3) 計画の構成

- ① 第1章 飯塚市の概況と都市課題
 - ② 第2章 周辺地域の位置付けと役割
 - ③ 第3章 周辺地域の現状と計画条件の整理
 - ④ 第4章 開発基本構想
- } 基本構想に同じ
- ⑤ 第5章 対象地区及び周辺地域の条件解析
 - ⑥ 第6章 基本計画
 - ⑦ 第7章 実現方策の検討
- } 基本計画として追加

(4) 基本計画 (西部地域) の概要 但し「西部計画」という表示は一切なし

- ① 土地利用計画 (ゾーン区分)
 - ◇ スポーツ・レクリエーション ゾーン (管理棟、野球場・多目的グラウンド・テニスコート・園芸公園等)
 - ◇ 健康・医療・福祉 ゾーン (健康医療福祉総合施設)
 - ◇ 文化 ゾーン (科学館・研修施設・交流広場等)
- ② 道路計画
 - ◇ 道路整備 (幅員16m・8m)

(5) 実現方策の検討

- ① 西部計画を目尾地域振興計画の「対象地域」として位置付けている
- ② 西部計画の概算事業費は、約165億（工事費140億円、用地買収25億円）
- ③ 東部地域の概算事業費の記載無し
- ④ 開発スケジュール
 - ◇ **西部地域** 平成7年度～平成23年度（施設別スケジュール案あり）
 - ◇ **東部地域** 平成11年度から（具体的スケジュール記載なし）
- ⑤ **東部地域開発の位置付け**
 - ◇ 目尾地域振興には対象地域（西部地域）と東部地域の開発が一体となる必要がある。
 - ◇ 基本構想では新駅設置を踏まえた中で低層住宅地として位置付ける。
 - ◇ 東部地域開発計画の策定が必要である。
 - ◇ 各々の事業認可に向けて関係機関との協議、調査設計を行う。
 - ◇ 東部地域の幹線道路整備、新駅周辺整備は、対象地域の幹線道路整備と合わせて着手する。

3. 平成9年3月 **基本計画策定**

(1) 西部地域

- ① スポーツ・レクリエーションゾーン 構想削除（管理棟、中央広場・生活サービス施設・サイクリング道路）
- ② 健康・医療・福祉ゾーン 健康医療福祉総合施設
- ③ 文化ゾーン 構想変更（交流広場⇒野外保育広場）
- ④ 道路整備 幅員16m
- ⑤ 西部地区総事業費 約144億

(2) 東部地域（基本方針）

- ① 検討事項や諸問題が山積みしている。
- ② 諸問題の解決と「基本計画」の策定が必要である。
- ③ 勝野専用線問題の早期解決が必要。

4. 計画の見直し

(1) 第1回見直し・・・平成17年度

- ① 基本計画策定委員会を設置し計画の見直しを行う
- ② 見直しの概要
 - ◇ 野球場・テニスコート予定地に「市営野球場」を整備する。
 - ◇ 市民プールに併設して「多目的施設」を配置する。
 - ◇ 保健医療福祉総合施設用地を「公共施設用地」とする。
 - ◇ 科学館・研修施設予定地を「本市浮揚発展のための活用地」とする。
- ③ 東部地域（基本方針）については記載なし

(2) 第2回見直し・・・平成18年度

- ① 基本計画懇談会を設置し見直しを行う。
- ② 見直しの概要
 - ◇ 新野球場の建設を財政状況が安定するまで延期する。凍結
 - ◇ 多目的施設は平成19年度着手。
 - ◇ 公共施設用地は広場として整地する。ただし公共施設建設が計画され次第利用を中止する。
 - ◇ 生活環境施設整備として目尾地域・幸袋地域に街灯を整備する。
- ③ 東部地域（基本方針）については、全体整備方針として可能な部分から計画し整備する。
 - ◇ 西部地域から東部地域の新駅に至る幹線道路については今後とも条件整備を行う。
 - ◇ 新駅設置については、今後ともJRとの協議等の条件整備を行う。
 - ◇ 生活環境改善を図るため、平成18年度より5ヵ年計画で下水道整備を行う。

(3) 第3回見直し・・・平成21年度

- ① 基本計画検討委員会を設置し見直しを行う。
- ② 見直しの概要
 - ◇ 新野球場の建設計画を中止する。
 - ◇ 健康の森公園事業を一時凍結する。
 - ◇ 公共施設用地は広場として活用する。
 - ◇ 未整備用地は目尾地域・幸袋地域の発展のため検討委員会で計画案を検討する。
- ③ 東部地域（基本方針）については記載なし。

(4) 第4回見直し・・・平成25年度

- ① 基本計画検討委員会を設置し見直しを行う。
- ② 見直しの概要（3項目）
 - ◇ 小中一貫校整備に伴い旧目尾小学校の「体育館」と「児童館」を、地域のコミュニティ施設と体育施設として整備・開放し、グラウンド側からの進入路を整備する。
 - ◇ 健康の森公園の未整備用地、公共施設用地を整備する際は、地域の理解を得て事業の進捗を図る。なお、公共施設用地は、事業計画を策定するまで広場として活用する
 - ◇ 次の事業を「幸袋まち まちづくり協議会」と協議し事業の推進を図る。
 - ・浸水対策事業
 - ・防災倉庫の設置と防災体制の整備
 - ・高齢者向け健康遊具設置事業
 - ・地域周辺整備
- ③ 東部地域（基本方針）については記載なし。

平成29年11月2日

飯塚市長 片峯 誠 様

幸袋地区自治会長会
会長 逢坂 忠 男



飯塚市体育館の建設について
(要望)

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、飯塚市におかれましては、飯塚市第1体育館とこれに隣接する第2体育館の建て替えを検討されています。

かつて、幸袋地区の振興策の核心であった目尾地域の振興計画が見直しをされ、また、社会環境が大きく急変しつつある今日、私たちは上記両施設を健康の森公園周辺(吉北)に建設することが、幸袋地区の活性化の根幹となる、また、まちづくりの基礎を構築するための最適かつ必置すべき施設であると思います。

どうか貴職におかれましては、幸袋地区住民の地域振興とまちづくりへの積年の宿志を十分にご斟酌いただきまして、ぜひともこの地、健康の森公園周辺(吉北)に、飯塚市第1体育館と第2体育館を建設していただきますよう強く要望いたします。



平成29年11月6日

飯塚市長 片 峯 誠 様

新体育館建設に関する要望書

現在、飯塚市では新体育館の建設に向けて協議中であると伺っています。

鯉田地区自治会長会では、今回の新体育館の建設場所については協議の中で候補地として挙げられている「鯉田市民公園健幸スポーツ広場敷」に是非、新体育館を建設して頂きますようお願いいたします。

ご承知のように「鯉田市民公園健幸スポーツ広場敷」は、JR九州浦田駅から近く、駅から徒歩でも行ける場所にあります。

また、西鉄バス浦田バス停、西鉄バス篠田団地バス停からも近く、多くの市民の人たちが利用するには大変便利な場所にあります。

多くの人たちが利用する新体育館がこの場所に建設されることによって、鯉田地区の活性化にも繋がると思います。

飯塚市の土地利用計画では、「スポーツ施設は可能な限り、飯塚地区と目尾地区に集約することを基本としており、体育館の建替時はいずれの場所かに移転することを検討する。」とされています。

また、今年7月に出された「飯塚第1体育館等の施設整備に関することについて」の答申では、新体育館の基本的な考え方について示されていますが、その中で「だれでもが訪れやすく、愛着と親しみが持てる体育館であること。飯塚市の中心的体育施設として、各種競技大会やイベント等において、市民はもちろん県内外等からも訪れやすい体育館であること。」とされています。

以上の点を踏まえて、わたしたち鯉田地区自治会長会は、新体育館の建設場所は「鯉田市民公園健幸スポーツ広場敷」が適地であると考えます。

どうぞ、市民の多くの人々が利用する新体育館の建設には利便性の良い「鯉田市民公園健幸スポーツ広場敷」として頂きますようお願い申し上げます。

鯉田地区自治会長会

本町自治会長 小鶴 秀一

浦田自治会長 樋口 幸雄

寶子町自治会長 梶原 省三

蛭子町自治会長 手柴 信夫

畝割自治会長 浅田 芳子

柳町自治会長 白石 雅代

愛宕団地自治会長 安武 誠喜

上町自治会長 水ノ江 廣

篠田自治会長 福田 修

新町自治会長 上瀧 征博

栗尾自治会長 道根 操

東町自治会長 中光 正行

南町自治会長 小野 邦代

市の間自治会長 新川 源吉

第621号

29.11.-6

鯉田市民公園